

## 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

ソックコウベ株式会社では、一人ひとりの社員が働きがいを持ちながら就業し、会社への貢献度を高めることができる職場の整理に取り組んでいます。

その一環として、女性社員の更なる活躍推進や育児に携わる社員の両立をサポートする様々な施策を実施しています。

### ソックコウベ株式会社行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 4月 1日～平成 32年 3月 31日までの 2年間
2. 当社の課題

課題 1：女性社員は多いが、管理職に占める女性割合が低い。

課題 2：管理職を目指す女性が少ない

#### 3.目標

管理職（課長以上）に占める女性割合を50%以上にする。

#### 4.取組内容と実施時期

取組 1：人事評価基準について見直しを図る

- 平成 30年 4月～必要に応じて新しい評価基準を作成する。
- 平成 30年 9月～新しい評価基準について試行開始。課題を検証
- 平成 31年 9月～新しい評価基準に基づく評価を本格実施

取組 2：女性社員を対称として、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成 30年 6月～研修プログラムの検討
- 平成 30年 10月～管理職育成キャリア研修の実施

取組 3：これまで女性社員が少なかった部署などに女性を積極的に配置する。

- 平成 31年 3月～ 実際に配属を実施し、定期的なフォローアップを実施。

取組 4：働き方改革に向けた取組を実施する。

- 平成 32年 4月～ 計画期間中毎週 1日ノー残業デーを設定して、実施率 95%以上を目指す。